

(文教はぐくみ委員会要求資料)

令和 7 年 1 月  
子ども若者はぐくみ局

**京都市児童館事業及び京都市学童保育所事業の委託料算定における  
児童館及び学童保育所で働く職員の平均勤続年数、最長勤続年数、平均賃金**

委託料（人件費相当額）の積算の基礎となる令和6年4月1日時点で在籍する正規職員の勤続年数から算出。

**1 平均勤続年数**

11年

**2 最長勤続年数**

44年

**3 職員の平均賃金**

4,464.8千円

※ 各運営団体に支払った委託料（人件費相当額\*）の合計を、委託料積算の基礎となる令和6年4月1日時点で在籍する正規職員数で除したものを。

\* 基本給相当額、超過勤務手当相当額、期末勤勉手当相当額、館長手当相当額、所長手当相当額、勤続手当相当額、経験手当相当額